

令和5年2月21日
船橋市病院局新病院建設室

船橋市立医療センター新病院開院支援業務委託公募型プロポーザルに関する質問について、以下のとおり回答します。

記

【質問及び回答】

| 番号 | 資料名 | 該当箇所 | 質問内容 | 回答 |
|----|------|------------------------|--|--|
| 1 | 実施要領 | 2ページ 6.参加資格 (1) | 単独企業の定義についてご教示ください。関係会社(子会社・連結子会社・関連会社等)の定義に該当しない単独経営の企業という理解でよろしいでしょうか。 | 共同企業体(JV)による応募は不可という主旨とご理解ください。 |
| 2 | 実施要領 | 2ページ 6.参加資格 (1)⑦ | 「医療機器製造業及び医療機器販売業の許可を受けた者でないこと。」とありますが、これは応募者のみだけでなく、応募者の資本面や人事面において関連のある事業者にも適用されるとの理解でよろしいでしょうか。 | 応募者のみに適用されるとご理解ください。 |
| 3 | 実施要領 | 2ページ 6.参加資格 (2) | 「平成25年2月7日以降に契約履行が完了した」とありますが、契約履行は完了していないが、開院済の実績も対象との理解でよろしいでしょうか。 | 開院済みの病院であれば契約の履行を完了していなくても実績として認めることとします。その場合、開院していることがわかる資料(当該病院のホームページの写し等)を資料として添付してください。 |

| 番号 | 資料名 | 該当箇所 | 質問内容 | 回答 |
|----|------|---------------------------------|--|--|
| 4 | 実施要領 | 3 ページ 6.参加資格 (3) ① | 「6.(2)の条件に合致する同種業務に関して、統括責任者として契約履行が完了した」とありますが、契約履行は完了していないが、開院済の実績も対象との理解でよろしいでしょうか。 | 開院済みの病院であれば契約の履行を完了していても実績として認めることとします。その場合、開院していることがわかる資料(当該病院のホームページの写し等)を資料として添付してください。 |
| 5 | 実施要領 | 3 ページ 6.参加資格 (3) ② | 「6.(2)の条件に合致する同種業務の各業務内容に関して、統括責任者または主任担当者として契約履行が完了した」とありますが、契約履行は完了していないが、開院済の実績も対象との理解でよろしいでしょうか。 | 開院済みの病院であれば契約の履行を完了していても実績として認めることとします。その場合、開院していることがわかる資料(当該病院のホームページの写し等)を資料として添付してください。 |
| 6 | 実施要領 | 3 ページ 6.参加資格 (3) ①及び ② | 参加申込提出時点において、参加申込書の提出者の組織と直接的かつ恒常的な雇用関係(3ヶ月以上)を有するものという条件ですが、それらをどのように証明するのでしょうか。 | 様式 4-1 及び様式 4-2 の採用年月日欄で確認します。 |

| 番号 | 資料名 | 該当箇所 | 質問内容 | 回答 |
|----|------|----------------------------------|---|---|
| 7 | 実施要領 | 3 ページ 6.参加資格 (3) ① 及び ② | ある程度の兼務については可能と考えて宜しいでしょうか。また、主任担当者及び担当者の人数に制限はございますでしょうか。 | 各業務の兼任（兼務）は可能とします。 ただし、3 ページ 6(3) ①に記載のとおり、「統括責任者」は「主任担当者」を兼任（兼務）できません。また、「統括責任者」「医療機器等整備計画策定支援業務の主任担当者」「情報システム検討支援業務の主任担当者」「運営計画策定支援業務の主任担当者」の 4 人はそれぞれ別の者としてください。 主任担当者は 1 名とします。担当者の人数に制限はありません。 |
| 8 | 実施要領 | 3 ページ 6.参加資格 (3) ② | 例えば、運営計画策定支援業務主任担当者が物流搬送計画策定支援業務、業務委託計画策定支援業務及び移転計画策定支援業務の主任担当者を兼ねることは可能と理解してよろしいでしょうか。 | よろしいです。 |
| 9 | 実施要領 | 3 ページ 6.参加資格 (3) ② ※2 | 担当者は統括責任者及び主任担当者に求められている要件を満たす必要はないと理解してよろしいでしょうか。 | よろしいです。 |
| 10 | 実施要領 | 3 ページ 6.参加資格 (3) ② ※2 | 各業務の担当者は、兼務を許容という理解でよろしいでしょうか。 | よろしいです。 |

| 番号 | 資料名 | 該当箇所 | 質問内容 | 回答 |
|----|--------------------|-------------------------------------|--|--|
| 11 | 実施要領 | 7 ページ 12.審査 (3) | プレゼンテーションの時間はどの程度を想定されていますでしょうか。 | 質疑も含めて 60 分以内を予定していますが、詳細については 7 ページ 12 (3) ⑥のとおり参加資格確認結果と併せて通知します。 |
| 12 | 実施要領 | 7 ページ 12.審査 (3) ⑤ | 提案書をスクリーン等に投影して説明することは可能でしょうか。 可能な場合、スクリーン等にご用意いただけますでしょうか。 | プロジェクターを使用し、提案書をスクリーンに投影して説明することは可能です。 プロジェクター、スクリーンはこちらでご用意します。 |
| 13 | 実施要領 | 7 ページ 12.審査 (3) ⑤ | 「説明は、提出した提案書に記述された文章、図、イラスト等の範囲内で行うこととし、追加資料の配布や使用は一切認めない。」とありますが、提案書に記載されている文章や図、イラストなどを一部拡大やレイアウトを調整したパワーポイントを使用してプレゼンテーションを行うことは構わないとの理解でよろしいでしょうか。 | プレゼンテーションに使用できるものは、事前に提出された提案書のみとなります。 プロジェクターを使用し、提案書をスクリーンに投影して説明することは可能です。 |
| 14 | 別紙 1 仕様書 (案) | 2 ページ 5 (1) ②医療機器等レイアウト詳細図の作成 | 実施設計におけるレイアウト詳細図の作成は、医療機器本体及び医療機器の稼働に必要な設備情報(電源・給排水等)を示したレイアウトを作成するという理解でよろしいでしょうか。 | よろしいです。 |

| 番号 | 資料名 | 該当箇所 | 質問内容 | 回答 |
|----|-------------------|--|--|---------|
| 15 | 別紙1 仕様書 (案) | 2ページ 5(1) ③総合図・ 施工図の作 成支援 | 「総合図・施工図について、医療機器等整備の見地から、必要な設備や内容の確認、配置整理等を行うこと」とあります。応募者（受託者）は、施工業者が総合図・施工図を作成するにあたり必要なプロット等の情報提供や技術的助言を適宜行う形で総合図・施工図の作成支援を行うという理解でよろしいでしょうか。 | よろしいです。 |
| 16 | 別紙1 仕様書 (案) | 2ページ 5(1) ④医療機器 等に係る建 築・設備工 事の確認及 び是正箇所 の指摘 | 建築・設備工事の確認及び是正箇所の指摘については、応募者（受託者）が実施するのではなく、医療機器メーカー、ディーラー等の納入業者からの指摘事項を整理するという理解でよろしいでしょうか。 | よろしいです。 |
| 17 | 別紙1 仕様書 (案) | 3ページ 5(3) ②総合図・ 施工図の作 成支援 | 「総合図・施工図について、情報システム整備の見地から、必要な設備や内容の確認、配置整理等を行うこと」とあります。応募者（受託者）は、施工業者が総合図・施工図を作成するにあたり必要なプロット等の情報提供や技術的助言を適宜行う形で総合図・施工図の作成支援を行うという理解でよろしいでしょうか。 | よろしいです。 |

| 番号 | 資料名 | 該当箇所 | 質問内容 | 回答 |
|----|-----------------------------|---|---|--|
| 18 | 別紙1 仕様書 (案) | 3ページ 5(3) ③情報システムに係る 建築・設備 工事の確認 及び是正箇 所の指摘 | 建築・設備工事の確認及び 是正箇所の指摘については、 応募者(受託者)が実施 するのではなく、ネットワ ーク構築業者、各システム 導入業者からの指摘事項を 整理するという理解でよろ しいでしょうか。 | よろしいです。 |
| 19 | 別紙1 仕様書 (案) スケジュール | 4ページ 5(3) ⑥ネットワ ーク及びシ ステムの調 達及び開発 監理 | 設計調達という記載があり ますが、ネットワーク、基幹 システム、部門システムに おいて、設計業務を分離す るか否かは、応募者(受託 者)から提案させて頂くと いう理解でよいでしょうか。 | よろしいです。 |
| 20 | 別紙2 プロポー ザル評価 基準 | 2.評価項目 及び配点 技術力 | 「実績として記載した同種 業務のうち、当院に近い要 件を有する病院への従事実 績を2件まで評価」とあり ます。 一方、実績を記載する様式 4-1、様式4-2では実績を3 件以上記載できることにな っています。これは、記載し た実績の中から貴院に近い 要件を多く有する病院実績 から該当項目数を算出され るとの理解でよろしいでし ょうか。 | 実施要領3ページ6(3) ①及び②に示す実績を証 明する際に、様式4-1及び 4-2の記載欄のみでは記入 欄が不足する可能性がある ことから、備考として、 やむを得ない場合に限り、 3件以上の記載を可能と しております。 上記に該当する場合は、 「実績3」以降の付番をし て、3件以上の実績を提出 することも可としますが、 評価は「実績1」及び「実 績2」に記載された病院の ものとします。 |

| 番号 | 資料名 | 該当箇所 | 質問内容 | 回答 |
|----|--------|-----------|--|--|
| 21 | 様式 4-1 | 統括責任者の経歴等 | 記載できる同種業務の実績は、実施要領 6 (2) だけでなく、平成 25 年 2 月 7 日以降に契約履行が完了した 250 床以上であれば国立病院や国立大学法人、公的病院も対象との理解でよろしいでしょうか。 | 平成 25 年 2 月 7 日以降に契約履行が完了した、病床数 250 床以上の、国、独立行政法人、国立大学法人、都道府県、市町村が設置する病院又は公的病院を対象とします。詳細は「船橋市立医療センター新病院開院支援業務委託公募型プロポーザル実施要領(修正版)」をご覧ください。 |
| 22 | 様式 4-1 | 統括責任者の経歴等 | 様式 4-1 に記載する統括責任者の同種業務実績については、統括責任者として業務を履行した実績を記載するという理解でよろしいでしょうか。 | よろしいです。 |
| 23 | 様式 4-2 | 主任担当者の経歴等 | 記載できる同種業務の実績は、実施要領 6 (2) だけでなく、平成 25 年 2 月 7 日以降に契約履行が完了した 250 床以上であれば国立病院や国立大学法人、公的病院も対象との理解でよろしいでしょうか。 | 平成 25 年 2 月 7 日以降に契約履行が完了した、病床数 250 床以上の、国、独立行政法人、国立大学法人、都道府県、市町村が設置する病院又は公的病院を対象とします。詳細は「船橋市立医療センター新病院開院支援業務委託公募型プロポーザル実施要領(修正版)」をご覧ください。 |
| 24 | 様式 4-2 | 主任担当者の経歴等 | 様式 4-2 に記載する主任担当者責任者の同種業務実績については、統括責任者または主任担当者として業務を履行した実績を記載するという理解でよろしいでしょうか。 | よろしいです。 |

| 番号 | 資料名 | 該当箇所 | 質問内容 | 回答 |
|----|--------|--|--|---|
| 25 | 様式 7-3 | テーマ 2 -② 『新病院開 院支援業務 の各業務に 対する提案 情報システ ム 検 討 支 援』 | 提案に際して、現状の「システム構成図」、「各システムの保守期限（ないしリリースアップ期日）」、「システム変更範囲」を差支えない範囲で結構ですのでお教えください。 | 参加資格要件確認結果通知書にて、参加資格を有すると認められた事業者は、「システム構成図」「各システムの保守期限」「システム変更範囲」等の資料閲覧を可とします。ただし、複製・複写はできません。閲覧を希望する場合は、事前に新病院建設室に連絡してください。 |